

西日本シティ銀行グループ 顧客の国際ビジネス支援への取組み

2013年11月14日

取締役常務執行役員

国際部長

廣田 眞 弥

1. 経済のグローバル化と地域金融機関

経済がグローバル化する中で地域金融機関は何をするべきか？

地元企業・地域経済の発展なくして地域金融機関の発展なし。

地元企業・地域経済を元気にすることが地域金融機関が担う大きな役割のひとつ。

地元企業が成長するための選択肢の一つとして海外展開という選択肢があるとすれば、どうすれば、本当に地元企業のためになる海外展開支援ができるのか。

お客様が必要とする「海外事業支援サービス」へのニーズは多種多様。そもそも「法律相談」「税務相談」等、銀行法上、銀行のビジネスとして、提供できないサービスも多い。

NCBは「銀行」という業態にとらわれず、グループをあげて、また、必要に応じて専門家とタッグを組み、お客さまの多種多様な悩みに対し、海外展開の計画の段階から相談に乗れる態勢を構築していくことで、お客様の「アジアの成長をいかにしてビジネスの拡大に繋げるか」という命題にお応えしている。

2. 「アジアへの扉」

～「アジアへの扉」は地元企業のアジアビジネスをサポートする総合サイト～

◆情報発信機能

◆コンサルティング機能

サポート企業一覧

●アジアビジネス実務の実績豊富な国内外の専門企業を紹介

アジアUPDATE

●アジア各国との取引や拠点運営を行う上で必要かつタイムリーな情報を掲載

アジアビジネスの課題を相談

<p>九州・山口地域 企業の皆様</p> <p>貴社の海外ビジネスの課題解決にあたり、NCBリサーチ&コンサルティングがコンシェルジュとなり、ニーズにあった国内外のサポート企業をご紹介致します。</p> <p>NCBリサーチ&コンサルティングへ相談する</p>	<p>九州・山口地域以外 の企業の皆様</p> <p>お問い合わせが企業詳細をご確認の上、「サポート企業へ直接相談する」よりサポート企業にアクセスして下さい。</p> <p>サポート企業へ直接相談する</p>
---	---

国別情報一覧

●アジア各国の最新のマクロ経済情報やビジネス慣習等を掲載

注目のサポート企業

●サポート企業を随時掲載

注目情報

●サイト内のおすすめ情報を厳選して掲載

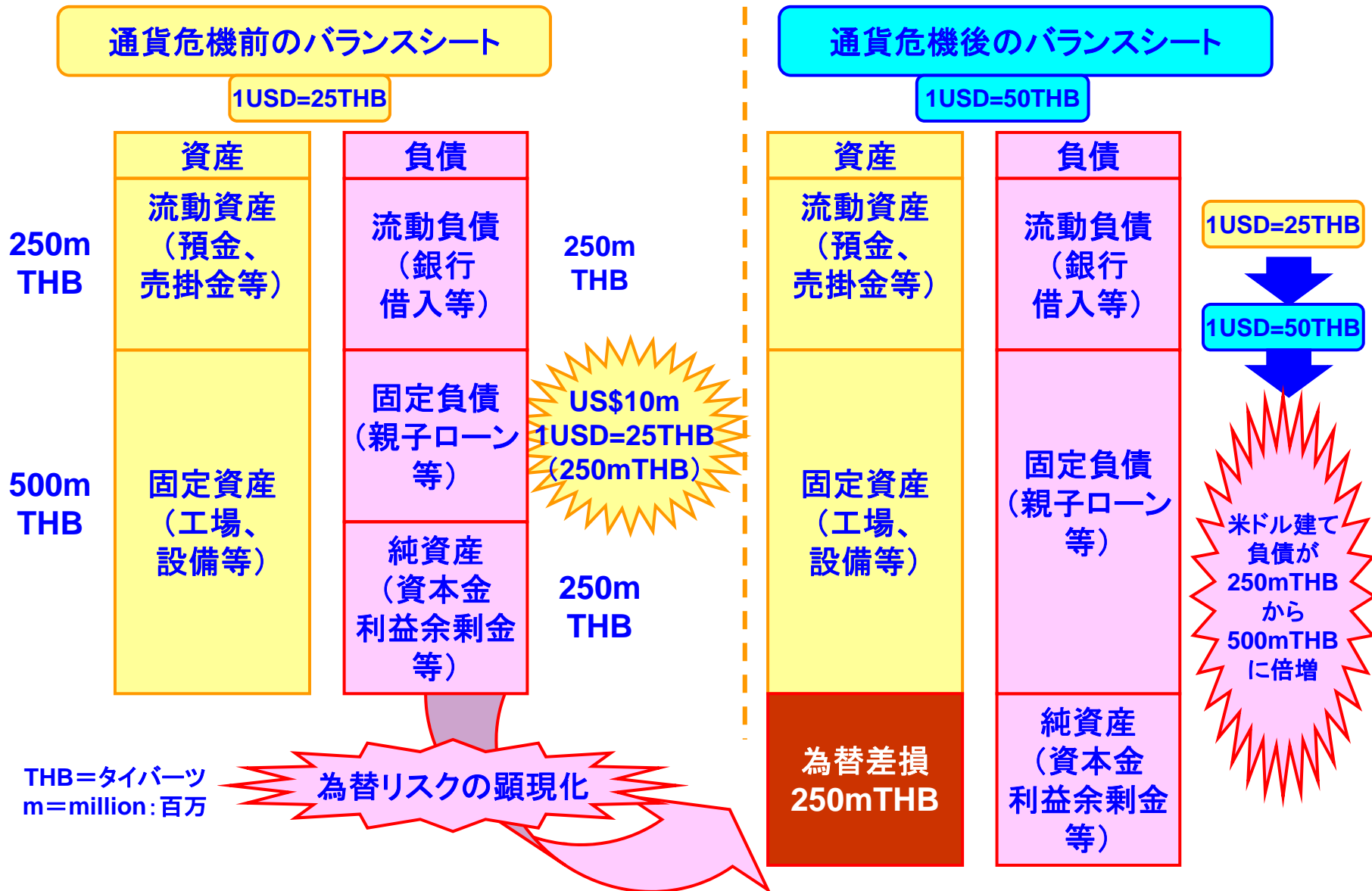
セミナー&商談会のご案内

●アジア・日本で開催されるセミナー・商談会を掲載

サイト運営者

西日本シティ銀行グループ
株式会社 NCBリサーチ&コンサルティング
NCB R&C

3. アジア通貨危機の教訓 ～財務戦略の重要性～



4. 具体的な財務戦略例

主な相談先

資産

流動資産	売り先を海外に広げることで、外貨負債があっても、決済通貨を同一通貨とすることで潜在的な為替リスクを低減することが可能	銀行 会計士
固定資産	設備をリースバックすることで、資金調達が可能 > タイは中国やベトナムと異なり、リース料の損金算入が可能 > 耐用年数より短いリースも可能 ⇒ 加速償却と設備の陳腐化を防止 > 収益計画を見込んだ変動リース料の設定が可能	リース会社 会計士 等

負債

流動負債	銀行借入については現地の地場銀行からのタイバーツ建ての借入も、スタンドバイL/Cという仕組みを利用することで、現地に支店のない本邦金融機関からの借入スキームあり。	親会社 メインバンク 地場銀行
固定負債	過去、取組んだ円建て親子ローンに比べて、円安となっている場合、設備をリースバックすることで、キャッシュフローを改善できるのと同時に為替差益を顕現化する。	リース会社 銀行 会計士

(注) 上記戦略例は、現時点で当行が入手可能な信頼すべき情報に基づいて作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。
(スタンドバイL/C等を利用した)銀行借入、リースの実際の取引につきましては、審査手続き及び契約書の締結を要します。

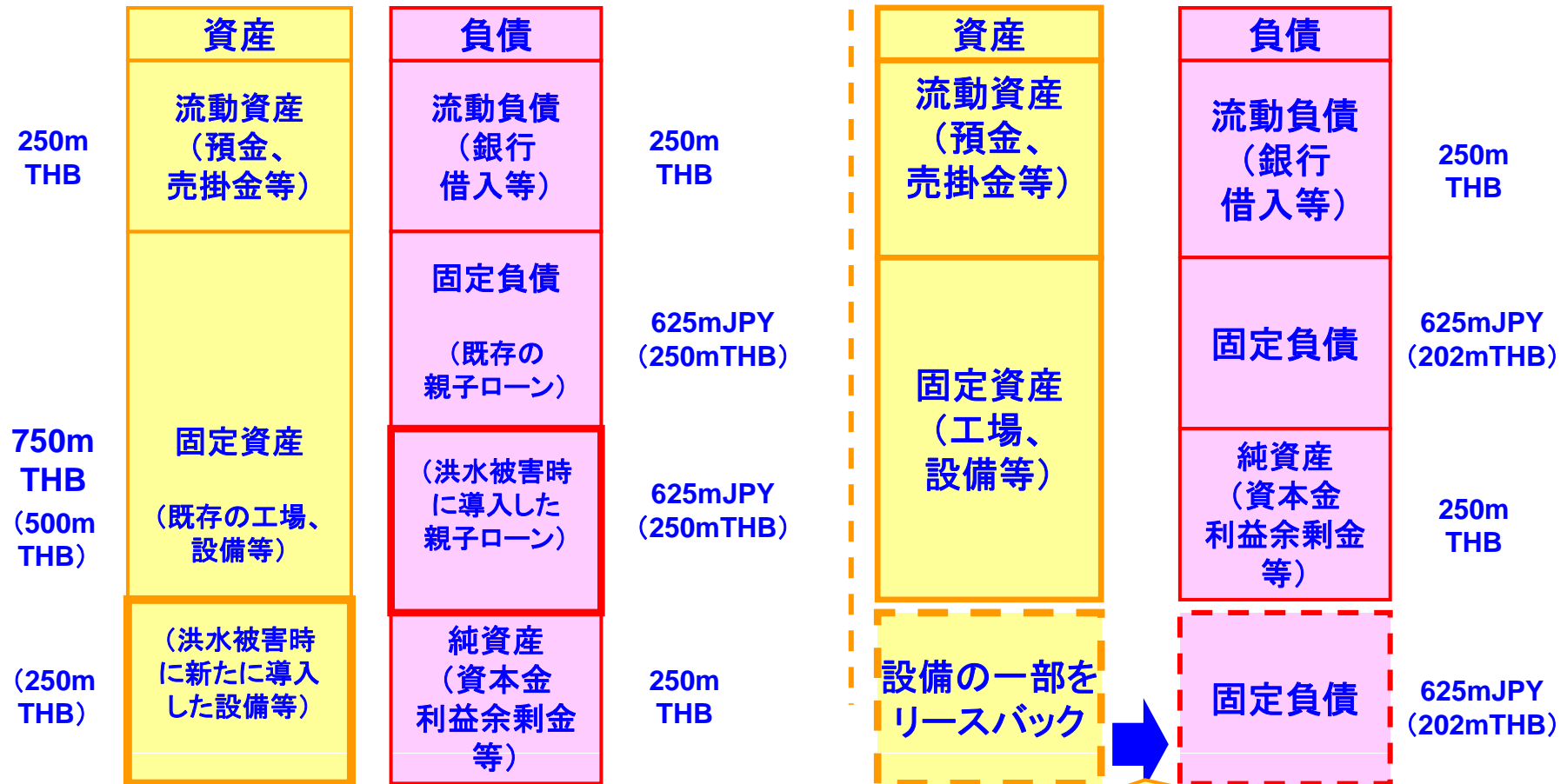
5. 設備のリースバックによる財務戦略例

タイの洪水被害を受け、2011年後半に
親子ローンを日本の親会社から受けた際のBS例

洪水時に比べて円安の現在、
リースバックを行った際のBS例

1THB=2.5JPY

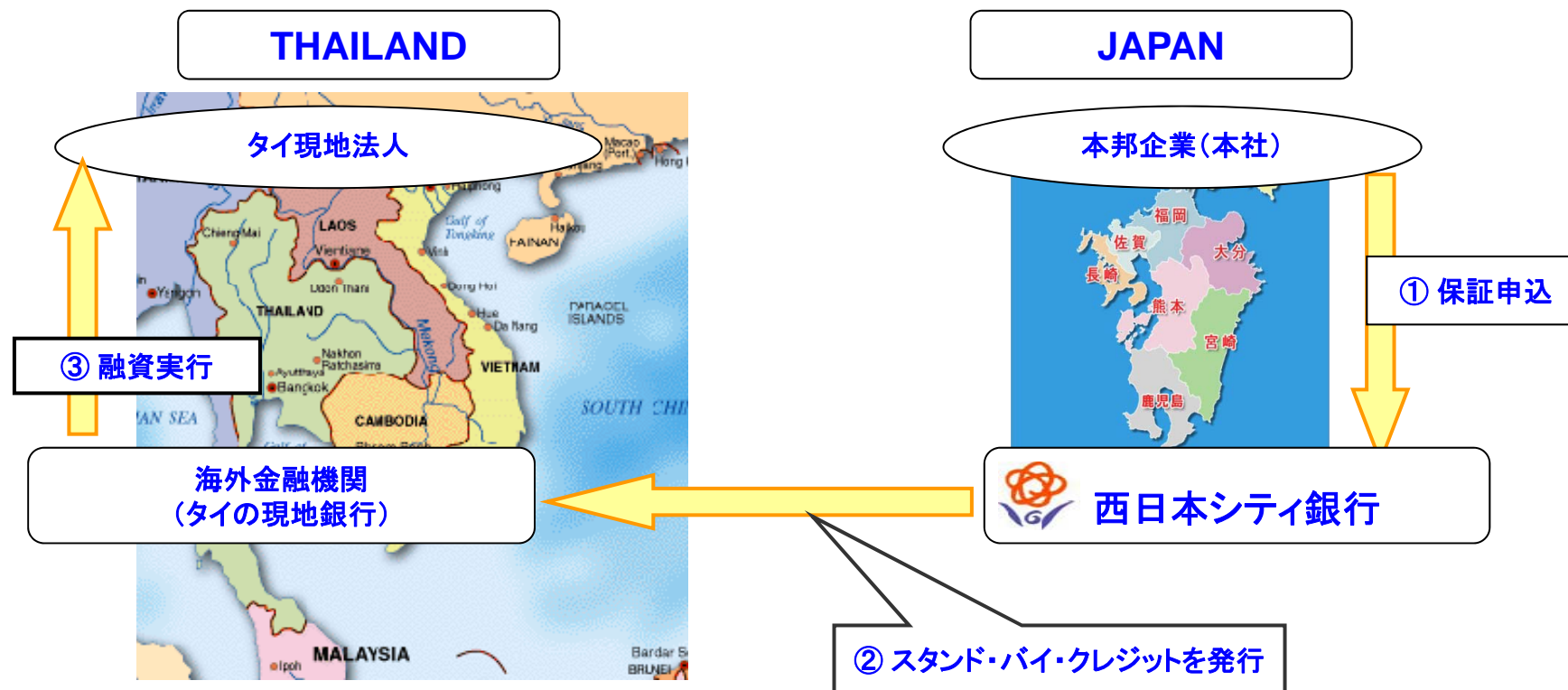
1THB=3.1JPY



THB=タイバーツ m=million: 百万

円安の機会を捉えたリースバックを行うことで、改善したキャッシュフローで
固定負債を返済すると同時に為替差益を顕現化。

6. スタンド・バイ・クレジットを活用した地場資金調達スキーム



Stand-by Letter of Credit のお客様や地域金融機関にとっての主なメリット

- ・ 現地通貨建ての調達による為替リスクの回避
- ・ 海外金融機関から直接借入れを行う場合に比べて手続きが容易。
- ・ 現地における資金調達手段の多様化
- ・ 国際商業会議所 (ICC) による信用状統一規則 (UCP600) に準拠しており、国際ルールが明確。

西日本シティ銀行グループは アジアで活躍する企業を応援します。

アジアへの扉

検索



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

〈お問合せ先〉

グローバルビジネス・サポートセンター

電話 092-476-2560

〔受付時間〕 平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)



西日本シティ銀行グループ

株式
会社

NCBリサーチ&コンサルティング

NCB R&C

〈お問合せ先〉

国際コンサル室

電話 092-282-2662

〔受付時間〕 平日9:00～17:00(祝日・弊社休業日を除く)

本資料は、ご参考のため、現時点で当行が入手可能な信頼すべき情報に基づき作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

(スタンドバイLC等を利用した)銀行借入、リースの実際の取引につきましては、審査手続き及び契約書の締結を要します。

本資料に関する事項について、貴金融機関もしくは貴金融機関のお取引先が意思決定を行う場合には、事前に弁護士、会計士等にご確認いただきますようお願い申し上げます。